

# 佐伊津小学校のくらし

「佐伊津小学校のくらし」は、令和4年度に教職員、6年児童、学校運営協議会の委員がそれぞれの立場から意見を出し合い見直しました。それを受け、教育目標を実現する過程において、児童の発達段階、学校や地域の状況、時代の変化等を踏まえ、最終的に校長が決めました。今後も、社会通念上合理的と認められる範囲において、教育的意義を持たせながら見直していくこととします。

天草市立佐伊津小学校長

## 1 服装

### ① 標準服について（着用時期は目安です）

冬(4月～5月中旬・10月～3月)	夏(5月中旬～9月)
<ul style="list-style-type: none"><li>・ブレザー（紺色）</li><li>・ズボン（紺色）またはスカート（紺色）</li><li>・白のポロシャツまたはブラウス</li><li>・靴下（白色・黒色・紺色・灰色を基調としたものを勧めます）</li><li>・タイツやレギンス ※必要に応じて着用する（黒紺白グレー）</li><li>・名前札</li><li>※ベルトは必要に応じて使う</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・ズボン（紺色）またはスカート（紺色）</li><li>・白のポロシャツまたはブラウス</li><li>・靴下（白色・黒色・紺色・灰色を基調としたものを勧めます）</li><li>・名前札</li><li>※ベルトは必要に応じて使う</li></ul>

### ☆寒くなってきた場合について

#### ○ブレザーの下に着るもの

・トレーナーやセーター（スクールセーターが望ましい。）を着用し、体の大きさにあったものを着ましょう。

\* 色や柄は保護者の判断に委ねる。

※トレーナーなどのデザインとしての柄や書かれている文字によって、戦争や死を連想し不快な思いをする場合がありますので、お控えいただくようご理解ください。（例：迷彩柄、ドクロマーク、「GAME OVER」、「GO TO HELL」といった文字など）

・フードのついたトレーナーは安全上、着ないように指導していますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

#### ○ブレザーの上に着るもの

・登校時の防寒着の着用を認めます。

#### ○その他

・手ぶくろやニット帽、ネックウォーマーの着用を認めますが、マフラーは安全上認めません。体調不良などの場合は、保護者の判断で長ズボンを履いてよいことにします。

#### ※厳寒期(11月～3月)について

ア 登下校時に防寒着(ジャンパー・長ズボン・手袋)を着てもかまいません。

イ 屋外や体育館で活動するときは、教師の指示で防寒着を着てもかまいません。

ウ スカートの下にはくものは、体育のズボンやハーフパンツではなく、オーバーパンツやアンダーパンツなどにしましょう。 ※体調が悪いときに保護者から連絡があった場合は、その都度配慮します。

② 安全面の配慮として、登下校の時には帽子をかぶります。帽子の種類は自由ですが、安全上に支障がないようにお願いします。また、周りの人が不快な思いをしないよう配慮ください。

③ 標準服左胸に名前札をつけます。ただし、状況に応じ、教師の指示で外すこともあります。

④ 始業式などの儀式的な行事などは、できるだけ無地の靴下（ワンポイント可）をはきましよう。

## 2 登下校

① 各地区の登校班ごとに、決められた集合場所に集まり、通学路を安全に一列で通ります。

② 登下校時は、たすきを着用します。

- ③ 登校班長は先頭に立ち、横断歩道や危険な場所では一旦止まり、班員を安全に通行させます。  
横断のために止まっていた車には、お礼を言います。
- ④ 班長が欠席やその他の理由で班員のお世話ができない時は、副班長が代わってお世話をします。
- ⑤ 午前8時までには学校に着くように登校します。
- ⑥ 下校予定時刻は、通常日午後4時、月曜日・水曜日午後3時20分です。何か理由があつて学校に残る場合は必ず担任の先生に連絡をします。

### 3 校内での生活

- ① 時と場に応じた言葉で話します。
- ② 明るく元気よくあいさつをかわします。
- ③ 廊下は右側を静かに歩きます。
- ④ 室内では静かに、外では元気に遊びます。
- ⑤ 自分の使ったものは、もとの場所へきちんと片付けます。(用具・かぎなど)
- ⑥ 忘れ物を取りに帰ることのないようにしましょう。前日から準備をしっかりとしましょう。
- ⑦ 原則として、お金や遊び道具は持ってこないようにします。キーホルダーなどのアクセサリもカバンなどにつけません。
- ⑧ 自分のものには自分で名前を書きます。
- ⑨ 筆箱の中身は、原則、鉛筆5本・赤鉛筆1本・青鉛筆1本・消しゴム1個・ものさし1本・名前ペン1本です。下じきも持ってきましょう。色ペンや華美な文房具は、学校へは持ってきません。



### 4 校外での生活

- ① 家庭学習の手引きをよく読み、学年に応じた学習をしましょう。
- ② 校区外へは、必ず保護者の方と一緒にいきます。
- ③ だれと、どこに、何の用事で行くかを必ず保護者の方に連絡をします。
- ④ 道路は、右端、または路側帯を安全に通ります。道路を横断するときは、左右の安全を確認し、手を挙げて渡ります。止まっていた車には、一礼し感謝の気持ちを示しましょう。
- ⑤ 帰宅時間は、4月から10月までが午後6時、11月から3月までを午後5時とします。(春休みは午後6時とします。)
- ⑥ 子どもだけで、友達の家泊まることはできません。
- ⑦ ものの売り買いや交換、貸し借りは絶対にしません。
- ⑧ 子どもだけで、ゲームセンター、ゲームコーナー、カラオケなどの遊技場の立ち入りは禁止します。また、子どもだけで、用もないのにコンビニやスーパーマーケットへは行きません。
- ⑨ 火遊び・子どもだけのつり・エアガン・レーザーポイントなどの危険な遊びはしません。
- ⑩ 危険な場所や道路では遊びません。
- ⑪ SNSやオンラインゲームなど使う時は、家のルールを守ります。
- ⑫ 公共施設を使うときは、マナーを守り、大切に使います。



### 5 自転車に乗るとき

- ① 保護者の責任において、事前に自転車点検と保険加入を必ず行いましょう。
- ② 自転車に乗っている場所が決まっていますので、乗るときは保護者の方の責任のもと、必ずその範囲を守るようにしましょう。(ヘルメット着用、左側、一列通行は厳守のもとで)  
☆1・2年生…自分の家の近所のみ(庭など) ☆3～6年生…佐伊津小学校の校区内
- ③ 決まりが守れない人、安全な乗り方ができない人は、保護者の方にお子様の自転車の使用を禁止するようお願いする場合があります。
- ④ 年に一度、安全運転の指導及び自転車の点検を受けます。